

## 通所介護生月事業所の臨時休業について

平戸市内において、新型コロナウイルス新規感染者の報告がありました。平戸市社会福祉協議会では、日頃より感染対策を講じてサービスの提供に努めておりますが、ご利用者の安全確保の観点から次の日程を臨時休業とさせていただきます。

### 【休業日】

令和3年1月15日(金)・16日(土)の2日間

通所介護のご利用を楽しみにされておりました方々には、大変ご迷惑をおかけいたしましたこととなりました。

予定では、令和3年1月18日(月)より、通常どおりの営業を予定しております。

何卒、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

ご利用者のみなさまをはじめ、住民のみなさんにおかれましては、マスクの着用、手洗い、うがいなど、新型コロナウイルスの感染防止へご理解とご協力をお願いいたします。

1日もはやい新型コロナウイルスの終息を願っております。

令和3年1月15日

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会